

入院のご相談は 医療社会事業部に



光輝会 光輝病院
 TEL : 0820 - 58 - 1111 (代表)
 ※ 入院の相談は「医療社会事業部」へご連絡ください
 FAX : 0820 - 58 - 1120



2
 患者さま（ご本人）の面談に伺います。
 その際はご親族さまの同席をお願いします。
 施設連携担当者さまとのヒアリングと
 同時に、ご本人さまとご親族さまへ
 当院に入院した際のご説明をいたします。
 ※ご親族さまの同席は必須ですが、特別な事情で
 同席できない場合はご相談ください。



1
 ご相談の際は、医療社会事業部へご連絡
 ください。病院・施設へ入院入所中の方は
 各施設の担当者様へご相談ください。
 （事前に患者さまの「医療情報提供書」
 を頂ければ幸いです）
 ※ 個人での相談の場合も、まずはご連絡下さい。



3
 医療社会事業部 担当者が、患者さまの
 症状や生活環境等を、当院医師、看護師等に
 報告し入院可否の検討を行います。
 検討結果は、施設連携担当者さま、ご親族
 さまにご連絡いたします。
 ※検討結果については、当院の事情により数週間
 時間を要する場合があります。

各施設
連携担当者さま

〈 病院 〉

〈 介護施設 〉

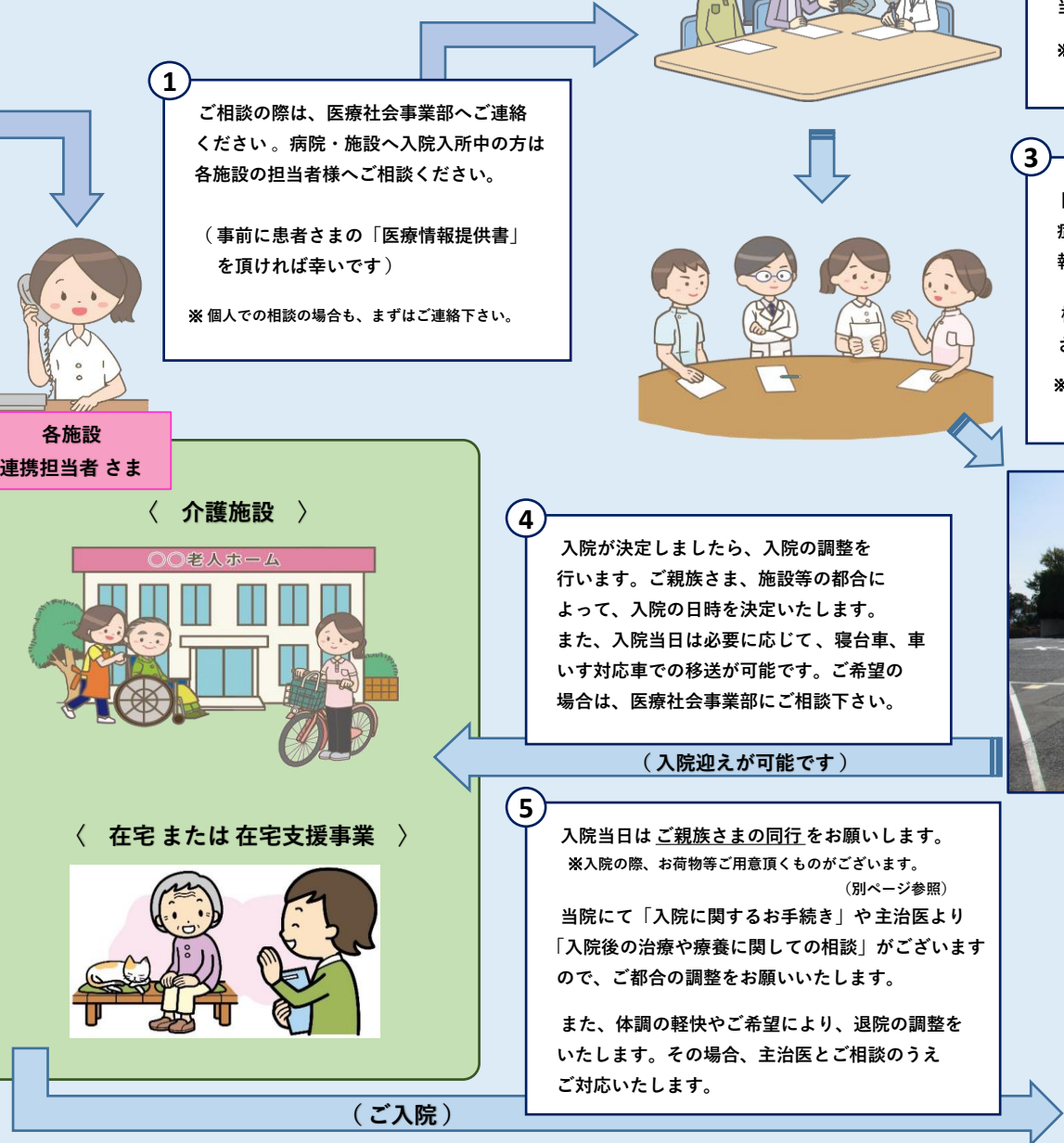
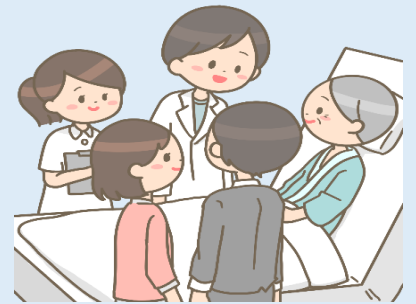
〈 かかりつけ医 〉

〈 在宅または在宅支援事業 〉

4
 入院が決定しましたら、入院の調整を
 行います。ご親族さま、施設等の都合に
 よって、入院の日時を決定いたします。
 また、入院当日は必要に応じて、寝台車、車
 いす対応車での移送が可能です。ご希望の
 場合は、医療社会事業部にご相談下さい。



5
 入院当日はご親族さまの同行をお願いします。
 ※入院の際、お荷物等ご用意頂くものがございます。
 （別ページ参照）
 当院にて「入院に関するお手続き」や主治医より
 「入院後の治療や療養に関する相談」がございます
 ので、ご都合の調整をお願いいたします。
 また、体調の軽快やご希望により、退院の調整を
 いたします。その場合、主治医とご相談のうえ
 ご対応いたします。



（ご入院）